

公告第1616号  
令和7年8月1日

ヤマハ健康保険組合  
理事長 徳弘太郎



## 組合規約の変更について

下当組合規約の一部を変更したため、健康保険法施行令第3条第2項に基づき公告します。

### 組合規約 新旧対応表

新		旧		適用年月日
名称	所在地	名称	所在地	
削る	削る	ヤマハ株式会社 YMMJ 事業所	静岡県磐田市	令和7年 4月1日
名称	所在地	名称	所在地	
削る	削る	ヤマハモーターエレクトロニクス株式会社	静岡県周智郡森町	令和7年 1月1日

この規約の改正は、令和7年8月1日から施行する。